

平成21年11月24日

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 鈴木 武久

上場制度整備に伴う会社情報適時開示実務上の取扱いに関する
上場会社向け説明会の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示をはじめ、当取引所の諸施策に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、今般、上場会社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けた上場制度整備のほか、適時開示の一層の充実を図るための対応、流動性に関する基準の見直しを行うなど、業務規程等の一部改正を行いました（平成21年11月9日施行）。

また、今般の規則改正について、上場会社の実務上特に留意すべき事項を中心に、会社情報適時開示実務上の取扱い等の見直しに関する概要を平成21年11月6日付の通知文（名証自規G第18号）でお知らせしております。

このたび、当取引所では、上場会社の実務担当者様を対象として、本件に関する説明会を下記のとおり開催することといたしましたのでご案内申し上げます。

また、本説明会と併せ、本日、別途ご案内しております、「「第三者割当増資、MSCB等における開示制度の改正・国際会計基準適用」に関するセミナー開催について」のとおり、第三者割当増資、MSCB等における開示制度の改正・国際会計基準適用に関して適切にご理解頂き、かつ的確に対応を進めて頂くため、金融庁との共催によりセミナーを開催させていただきます。

上場会社各位におかれましては、ご多忙とは存じますが、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時：平成21年12月3日（木）午後3時30分から午後4時45分まで

※金融庁との共催セミナーは午後1時30分から午後3時15分までとなります。

2. 開催場所：ダイテックサカエ 6階クリエイトホール

住所：名古屋市中区錦三丁目22番20号

地図：以下をご参照ください。

<http://www.nagoya-kaigi.com/contact/map.htm>

3. 内容・全体スケジュール：

時 間	内 容
13:00-	開 場
13:30-15:15	「第三者割当増資、M S C B 等における開示制度の改正について」 （金融庁総務企画局企業開示課） 「第三者割当増資等に関する証券取引所におけるルール改正について」 （名古屋証券取引所） 「不公正ファイナンスへの取組みについて」 （証券取引等監視委員会） 「I F R S 任意適用に向けた取組みについて」 （金融庁総務企画局企業開示課）
15:15-15:30	休 憩
15:30-16:45	「上場制度整備に伴う会社情報適時開示実務上の取扱い等について」 （名古屋証券取引所）

※ 参加のお申込みにつきましては、別紙参加申込み書に必要事項をご記入のうえ、
平成21年11月30日（月）までにFAXにてお申込みください。
なお、会場の定員の関係から、出席人数は1社につき1名様までとさせていただきます。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ（上場監理担当）

TEL：052-262-3174

E-mail：syoken@nse.or.jp